



4月

2023.4.1 No.732

3月13日、中之条中学校卒業式。
先輩に感謝を伝え、門出を祝う。
(記事は26ページ)



主な内容

- まちの台所事情・・・ p2
- なかのじょうまちのこそだて・・・ p6
- 住まいのための補助金・・・ p10
- 未来戦略ミーティング公募委員募集・・・ p12

またちの台所事情

令和5年度の一般会計予算額は

104億1000万円

令和5年度の一般会計予算額は、昨年度より9300万円（▲0.89%）減額となっています。

歳入は、県支出金および諸収入、使用料などが減額となるものの、町税や地方交付税、国庫支出金などの増を見込んでいます。また、新たな借入（町債）は8680万円減額となる見込みです。

歳出では、六合地区ケーブルテレビ光化工事やツインプラザ外壁および屋根改修工事、六合温泉施設の建設などを見込んでいます。また、町債の返済（公債費）は、前年度から7469万円減額となり、今後は減少傾向となる見込みです。

問い合わせ 役場総務課 財政係 ☎75・8803（直通）

歳入

地方交付税 34.9%	36億3,500万円 地方公共団体の収入不足や収入不均衡を是正するために、国から交付されるお金
町税 20.0%	20億7,859万円 町民税、固定資産税など
繰入金 12.2%	12億6,694万円 特別会計や基金から繰り入れるお金
国・県支出金 11.7%	12億1,327万円 特定の事業に対して国や県が支出するお金
町債 7.6%	7億8,900万円 借入金
その他 13.6%	14億2,720万円 国税・県税から配分される譲与税・交付金のほか、寄附金、使用料・手数料収入、繰越金、諸収入など

一般会計 当初予算額の推移



令和5年度特別会計・企業会計予算額

ゆうあい荘において、屋根修繕工事が見込まれています。

各水道会計では引き続き老朽管の布設替工事などが見込まれており、安定した水の供給に努めます。また、農業集落排水事業・下水道事業が特別会計から企業会計へ移行しますが、引き続き適正な管理に努めます。

	会計名	予算額	伸び率
特別会計	国民健康保険	18億4,300万円	▲6.8%
	後期高齢者医療	2億7,500万円	1.9%
	介護保険	20億2,000万円	2.0%
	四万へき地診療所	6,400万円	0.0%
	介護老人保健施設ゆうあい荘	6億5,200万円	5.2%
	六合簡易水道	6,100万円	7.0%
	発電	3億7,100万円	▲9.5%
	小計	52億8,600万円	▲15.7%
企業会計	自動車教習所	1億537万円	7.9%
	上水道	3億5,953万円	▲6.7%
	簡易水道	2億3,933万円	▲5.1%
	下水道	8億743万円	皆増
	農業集落排水	4億7,487万円	皆増
	小計	19億8,653万円	170.2%
	合計	72億7,253万円	3.8%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額(税込)

歳出

24億5,213万円

福祉や医療、介護など
社会保障にかかるお金

民生費
23.6%

17億5,638万円

役場施設の維持管理経費
などのお金

総務費
16.9%

13億2,313万円

小中学校、幼稚園、運動
施設などにかかるお金

教育費
12.7%

11億5,040万円

借入金返済にかかるお
金

公債費
11.0%

8億2,316万円

健診や予防接種、ごみ処
理などのお金

衛生費
7.9%

7億8,840万円

農業や林業振興などのお
金

農林水産業費
7.6%

6億3,747万円

企業会計への補助金

諸支出金
6.1%

14億7,893万円

商工費・消費費・土木費・議
会費など

その他
14.2%

令和5年度の主要事業

きょう そう 共創のまちづくり

中之条町を町民の皆さんと「共に創る」、「共創のまちづくり」を推進し、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度を見極め実施します。

今年度から始まる「新規」の事業、昨年度から「拡充」された事業、昨年度から「継続」する事業を以下の3つのマークで示し、主要事業と事業費を紹介します。

新 新規 **拡** 拡充 **継** 継続

1. 子ども・子育て支援

- 拡** 子育て支援事業(入学準備応援費の拡充)…1,480万円
- 拡** 出産祝金支給事業(祝金の増額)……………1,605万円
- 拡** 妊娠出産サポート事業……………1,891万円
- 継** 育児等健康支援事業……………121万円
- 拡** 福祉医療費給付事業(18歳まで拡充)…1億1,331万円



乳幼児健診

2. 安心安全な地域づくり

- 拡** 防災対策事業(地域防災計画などの策定支援)
……………1,388万円
- 継** 地域振興事業……………304万円
- 拡** 消防団運営事業……………6,637万円



消防団秋季点検

3. 教育

- 拡** 英語力向上支援事業……………215万円
- 拡** 教育研究所運営事業(適応指導教室「虹」の充実)
……………1,204万円
- 拡** 心の相談事業……………357万円
- 拡** 地域学校協働本部事業……………350万円



小学校授業風景

4. 保健・福祉

- 拡 予防事業(带状疱疹予防接種補助金の新設など)9,010万円
- 拡 がん検診事業2,794万円
- 拡 慶朗会事業(記念品の拡充)2,277万円



慶朗会(令和元年度)

5. 産業・経済

- 拡 中之条ビエンナーレ開催事業3,317万円
- 拡 農産物ブランド化事業432万円
- 継 中之条山の上庭園運営管理事業
(六合の花ドライフラワー事業)4,337万円
- 継 ふるさと納税事業 2億2,041万円



中之条ビエンナーレ2021

6. 社会基盤整備

- 拡 町単独道路維持事業(地域クリーン作戦補助金など)1億3,218万円
- 新 物価高騰緊急支援対策(5月までの水道基本料金を免除)1,870万円
- 継 公共交通対策事業4,461万円
- 新 下水道農業集落排水事業会計補助金5億8,639万円

7. 行財政の健全化

- 拡 未来ビジョン・総合戦略事業266万円
- 拡 情報化推進対策事業(行政手続きのオンライン化)7,055万円

その他、大きな事業

- 拡 文化財(東谷風穴、神保家住宅、湯本家住宅)の整備1億1,871万円
- 拡 総合体育館の陸屋根・ロビー改修4,986万円
- 拡 ツインプラザ図書館外壁・屋根改修1億2,108万円
- 拡 六合ケーブルテレビの全線光化工事3億8,146万円
- 拡 六合地区日帰り温泉施設の建設1億3,877万円



湯本家住宅

なかのじょうまちの ことだこ 子育て応援

事業名	事業内容	問い合わせ
延長預かり保育 ID 1449	幼稚園通園児で家庭内保育が困難な家庭に対して、平日の保育時間を延長すると共に、長期休業中も園児の保育を行います。 (施設により預かり時間・利用料金が異なります。) 実施施設 中之条幼稚園・沢田幼稚園	中之条幼稚園 ☎75・2428 沢田幼稚園 ☎75・2007
家庭教育学級	幼稚園やこども園への通園児童の父母を対象に、参加者同士の交流を通して安心して子育てができるように、講話や季節の行事を実施します。	六合こども園 ☎80・7221
一時預かり ID 1449	一時的に保育が困難となった時に、保育所などで受け入れを行います。 利用料金は施設・年齢などによって異なります。 実施施設 伊勢町保育所・六合こども園	伊勢町保育所 ☎75・3929 六合こども園 ☎80・7221
地域子育て支援センター ID 1320	育児相談や子育てサークルの活動支援、子育てに関する情報提供などをセンター所属保育士が行っています。未就園児を子育て中の皆さん、気軽にお出かけください。 利用時間 平日 8時45分～11時45分／14時30分～16時30分 (上記以外の時間では、事前予約により相談ができます。) 場 所 中之条保育所内 利用料 無料	中之条町地域子育て支援センター (中之条保育所内) ☎75・4603
子育て支援サークル ID 1320	町内の子どもを持つ親でつくる自主運営サークル。親子の交流や情報交換などを行います。 また、子育て支援団体が、親子が交流できる企画やイベントを実施するなど、親子のつながりの場を提供します。	
	町から児童1人につき年額2,000円、子育て支援団体については運営費の半額(上限年額70,000円)を補助します。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
産後ケア	産後～4か月までの母子を対象に、助産師による授乳指導、育児相談などのサポートが受けられます。(12か月まで利用可能ですのでご相談ください。)	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通) 支所保健環境課 ☎95・3111
ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひと時をもてるよう、乳児訪問の際に絵本をプレゼントします。	
ぶちくらぶ	1歳児までの親子を対象とした仲間づくりの場です。(月1回)	中之条町保健センター ☎75・8833(直通)
保健センター開放	事業がない日には、保健センターの施設を利用できます。 事前に使用状況を確認ください。 (基本 月曜日～金曜日、8時30分～17時15分)	

1234各番号(4桁)を町HP「ページID検索」に入力すると関連ページが見られます。



町の将来を支える子どもたちを
みんなで育もう！
豊富なメニューと質の高いサービスを
用意しているよ。
ぜひ、活用してね！

事業名	事業内容	問い合わせ
すくすく広場	1歳から就園前までの親子を対象にした遊びの教室です。(月1回)	支所保健環境課 ☎95・3111
ゆびきり (世代間交流施設) ID 1233	子育て中の保護者の交流の場、また、高齢者と児童・保護者など世代を超えた交流の場を提供します。 休館日 祝日を除く水曜日、年末年始 開館時間 10時～17時30分(11月～2月は16時閉館) 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
子育てひろば はっぴー ID 1179	バイテック文化ホール内の一室を乳幼児とその親が安心して一緒に遊べる場として提供します。 休館日 月曜日・第4火曜日・祝日の翌日・年末年始 開館時間 9時～17時 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	
入学祝品 ID 3400	小・中学校入学の際にお祝いの図書カードを、学校を通じて贈ります。 ・小学生3,000円 ・中学生5,000円	
入学準備応援費 ID 3400	小・中・高校へ進学する児童のいる世帯の経済的負担軽減を目的に12月に子ども一人につき2万円分の商品券を贈ります。	
放課後子ども教室 ID 1178	放課後などに小学校の多目的室などを利用して、地域の方々に指導者やボランティアとして参加していただき、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施します。 対象 中之条小学校1年生～3年生	
学童保育 ID 1178	勤務などの都合で昼間保護者のいない児童を対象に、放課後児童の健全育成と安全確保のために、安心して過ごすことができる場所を提供します。 利用料金 各学童保育所に問い合わせください。 施設名 学童保育所ろばの子クラブ(中之条小・民営) 学童保育所ひまわり(中之条小・民営) 六合学童保育所(六合小・町営)	ろばの子クラブ ☎75・1245 ひまわり ☎75・3911 六合 ☎75・8825
保育料の無償化 ID 1407	町立保育所・幼稚園に入所・入園している子どもの保育料は無償とします。	こども未来課 学校教育係 ☎75・8850(直通)
給食費の無償化	町立保育所・幼稚園・小学校・中学校に通学する子どもの給食費は無償とします。また、町内在住で特別支援学校に通学する園児・児童・生徒の給食費について、保護者負担がある場合は、補助金を交付します。	こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)
ツインプラザ図書館 赤ちゃんタイム	図書館では、赤ちゃん連れの家族が気軽に利用できるよう「赤ちゃんタイム」を設けています。赤ちゃんが泣いても大丈夫。乳幼児向けの読み聞かせもしています。 赤ちゃんタイム 毎週水曜日 9時30分～12時 読み聞かせ 10時30分～10時45分(4月～10月のみ開催)	ツインプラザ図書館 ☎76・3115

拡充

健康・医療

事業名	事業内容	問い合わせ
子育てモバイルサービス「なかのん☆子育て応援サイト」	登録すると、予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。予防接種日が近づくとメールで知らせます。 ※19ページのQRコードから登録できます。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
両親学級	初妊婦および希望する経産婦とその夫を対象に、妊娠中の生活や食事、赤ちゃんの沐浴、お産までの流れなどについて学習します。	
乳児家庭全戸訪問	出生後4か月までの間に保健師・助産師が訪問します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
乳幼児健診・相談	4か月児健診・6か月児相談・9～10か月児健診・12～13か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診を行います。 1歳6か月児健診から6か月ごとにフッ素塗布を希望者に行ないます。地区のすこやか健康委員を通じて通知します。	支所保健環境課 ☎95・3111
のびっこ健診(5歳児就学前健診)	年度内に5歳になる子どもを対象に、社会性など5歳児なりの成長の確認・支援を行います。子どもが通っている町立幼稚園・こども園・保育所で行います。	
幼児フッ素塗布	町立幼稚園・こども園・保育所の歯科健診にあわせ希望者にフッ素塗布を行います。(3～5歳児)	
定期的予防接種	医療機関での個別接種、または保健センターと管内小学校での集団接種を行います。対象者には、通知します。	
インフルエンザ予防接種補助 ID 3330	6か月～高校3年生年齢相当の人および妊娠している女性の希望者を対象に費用を補助します。	
おたふく予防接種補助 ID 3330	1歳～就学前の希望者に1回分の費用を補助します。	
大人の風しん予防接種補助 ID 3330	妊娠を希望する夫婦・妊娠している女性の同居する家族に、費用を補助します。 ※ただし、抗体検査(自費)の結果が陰性の人に限りです。	
福祉医療 ID 1380	生まれた日から18歳年度末までを対象に、医療費自己負担分を公費で負担します。 ・ピンクのカード(受給資格者証)が交付され、県内の医療機関の窓口での支払いがなくなります。(保険が効かないものを除く。) ・県外で受診した場合は、一旦医療機関の窓口で医療費を支払い、領収書を持参のうえ、役場窓口で申請することによって、医療費が返還されます。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)

拡充

手当・助成

事業名	事業内容	問い合わせ
出産祝金 ID 3400 拡充	出産時に6か月以上住民である父または母に、子どもの誕生を祝福し、児童の健全な育成を図るために支給します。 支給額 ・第1子 10万円 ・第2子 25万円 ・第3子 30万円 ・第4子以上 50万円	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
乳児おむつ等購入費 助成 ID 3400 拡充	満2歳までの幼児にかかったおむつなどの購入費について、対象経費の80%（上限月額3,000円）を助成します。	
出産子育て応援給付 金事業	すべての妊婦・子育て世帯を対象に、妊娠届出後に妊婦1人につき5万円、乳児家庭全戸訪問後に子ども1人につき5万円を支給します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
不妊治療等助成事業 ID 1379	医師が認めた一般不妊治療、特定不妊治療、不育症に対して経費を助成します。	支所保健環境課 ☎95・3111

相談・情報提供

事業名	事業内容	問い合わせ
子育て相談員 ID 1204	住民福祉課に経験豊富な相談員を配置し、子どもに関する全般的な相談に応えます。気軽に電話してください。 （基本 月・火・水・金曜日 9時～16時）	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
出産・子育て応援事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産、子育てできるように、妊娠期から出産・子育てを一貫して相談支援を行います。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
母と子の健康相談	保健師・栄養士が相談を受けます。体重測定を希望する人は、事前に連絡してください。（毎週木曜日 13時～16時）	
のびっこ相談	子どもの言葉の発達について、言語聴覚士による相談を行います。	

なかのじょうまち子育て応援サイト

中之条町で子育てをする方を対象にした情報サイトです。子育てに役立つ情報や町の子育て支援情報をお届けしています。

URL <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/site/kosodate/>

「中之条町 子育て」で検索



中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実!!

設備を整えたい

その他

		住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金		薪・ペレットストーブ購入補助金	結婚新生活支援補助金	景観条例施行規則による助成金	
町HPのID		ID1200		ID1482	ID1476	—	
役場担当課		企画政策課 ☎75・8837(直通)		農林課 ☎75・8849(直通)	住民福祉課 ☎75・8825(直通)	建設課 ☎75・8828(直通)	
補助対象となる物件		太陽光パネル	リチウムイオン蓄電池	住宅、事務所等		建築物	
補助対象となる額		最大出力値	合計蓄電容量	購入金額	家賃・引越・リフォーム費用	工事金額	
施工者所在地		—	—	町内 町外	—	町内 町外	—
補助率		5万円/KW	3万円/KWh	1/2 1/4	定額	1/2 1/4	—
補助金上限額		20万円	15万円	16万円 8万円	合計30万円	10万円 5万円	—
補助対象費用上限額		—	—	32万円 32万円	—	20万円 20万円	—
加算		・HEMS(エネルギーを節約する管理システム)設置 ・「見える化」と「空調・照明等の制御機能」を有していること ・常時住宅用太陽光発電システムと接続していること ・設置費用(税別)の1/10(最大2万円)		—	夫婦ともに29歳以下の場合30万円	—	
要件	原則	電灯契約および余剰電力の売買契約	常時太陽光発電システムと接続していること	ストーブ本体と煙突代金	夫婦合計所得500万円未満	—	
	地域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	景観形成重点区域 四万温泉・伊参・富沢家住宅周辺・東谷風穴周辺・王子原・六合地区	
	町税等の完納	●	●	●	●	●	
	年数	—	—	—	—	—	
	町民	●	●	●	●	●	
その他	売買契約時の設備出力が10kw未満のもの	蓄電容量の合計が1kwh以上であること	2基以上の設置には3年間の期間が必要	婚姻時の年齢が夫婦共に39歳以下	1回/年度		
他補助金との併用の可否		—	国県可	—	—	—	
申請時期		電力受給開始後180日以内	設置後180日以内	購入前	※要事前相談	着工前 ※要事前相談	
事前提出書類	申請書	—	—	●	—	●	
	図面	—	—	—	—	—	
	見積書	—	—	●	—	●	
	写真	—	—	—	—	●	
	その他	—	—	・設置機種のカタログの写し	—	・色見本のカタログの写し	
事後提出書類	申請書	●	●	—	●	—	
	実績報告書	—	—	●	—	●	
	交付金請求書	●	●	●	●	●	
	領収書(写し)	●	●	●	●	●	
	写真	●	●	●	—	●	
	契約書(写し)	●	●	—	●	—	
	図面	—	—	—	—	—	
	通帳の写し	●	●	●	—	—	
その他	・購入電力量のお知らせの写し ・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図	・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図	—	・所得証明書 ・戸籍謄本(全部事項証明) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類 ・住宅手当支給証明書	—		

町HPのID番号(4桁)を町HP「ページID検索」に入力すると関連ページが見られます。



家を解体したい

家をリフォームしたい

住宅を取得したい

	空家対策補助金				住宅リフォーム補助金		介護保険における住宅改修補助金			定住促進対策住宅取得費補助金			
	新築		中古										
町HPのID	ID1435				ID1198		—			ID1495			
役場担当課	建設課 ☎75・8828(直通)				観光商工課 ☎26・7727(直通)		住民福祉課 ☎75・8820(直通)			企画政策課 ☎75・8837(直通)			
補助対象となる物件	空き家(解体)		空き家(改修)		住宅		住宅			住宅			
補助対象となる額	工事金額		工事金額		工事金額(消費税除く)		工事金額・材料費			住宅取得価格			
施工者所在地	町内	町外	町内	町外	町内	町外	—			町内	町外	—	
補助率	1/2	1/4	1/2	1/4	1/10	1/40	9/10	8/10	7/10	1/20	1/40	1/40	
補助金上限額	70万円	35万円	100万円	50万円	30万円	10万円	18万円	16万円	14万円	100万円	50万円	25万円	
補助対象費用上限額	140万円	140万円	200万円	200万円	300万円	400万円	20万円			2,000万円	2,000万円	1,000万円	
加算	—		・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		—		—			・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)			
要件	原則	—		—		20万円以上の工事		要介護・要支援認定者			現行の耐震基準に適合		
	地域	町内全域		町内全域		町内全域		町内全域			町内全域		
	町税等の完納	●		●		●		—			●		
	年数	—		10年以上定住すること		—		—			5年以上定住すること		
	町民	問わず(町内物件)		● 完成時		●		●			●		
その他	不良住宅で5年以上無人かつ不使用または特定空家		概ね1年以上の空き家		2回目は交付後1年を経過していること		1人1回限り20万円積算額(要介護状態区分が3段階上昇または転居時で再計算)			R5.1.1以降に取得50m以上の住宅			
他補助金との併用の可否	国県可、町不可		国県可、町不可		一部可 対象費用を明確に分けられる場合		一部可 対象費用を明確に分けられる場合			国県可 町不可(合併浄化槽、薪ストーブ等は対象費用を明確に分けられる場合可)			
申請時期	着工前		着工前		着工前		着工前 ※要事前相談			住所異動日か登記日のいずれか遅い日の翌日から90日以内			
事前提出書類	申請書	●		●		●		●			—		
	図面	—		●		● 増築がある場合		●			—		
	見積書	●		●		●		●			—		
	写真	●		●		●		●			—		
	その他	・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		—		・承諾書 ・許可書 ・理由書(ケアマネジャーが作成)			—		
事後提出書類	申請書	—		—		—		●			●		
	実績報告書	●		●		●		—			—		
	交付金請求書	—		—		—		—			●		
	領収書(写し)	●		●		●		●			●		
	写真	● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの			●		
	契約書(写し)	—		—		—		—			●		
	図面	—		—		—		—			●		
	通帳の写し	—		—		—		—			●		
その他	・減失登記の写し		・完成後、住民票の写し		—		・領収明細書			・住民票の写し ・全部事項証明書(建物)の写し ・耐震基準に適合していることを証明する書類の写し ・完納証明書(転入者に限る)			

農業者の皆さんへ

農業資材等価格高騰対策事業を

実施します

町では、肥料・飼料・農薬をはじめとする農業資材などの価格高騰の影響が著しい農業者を支援するため、補助事業を実施します。

内容 令和4年分確定申告などをもとに、対象経費の10%（上限10万円）を補助します。

交付対象となる経費

農業経費（種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、修繕費、動力光熱費、作業用衣料費、荷造運賃手数料）の合計から、個人は50万円、法人は100万円を差し引いた経費。

対象者 町内に住所を有する農作物販売農家

申請期間 4月12日（水）～7月31日（月）

申請書類など詳しくは、町ホームページ（ID5861）をご覧ください。

申し込み・問い合わせ

役場農林課 農業振興係

☎75・8844（直通）



地域の代表を選ぶ大切な選挙です

4月は統一地方選挙が行われる月です

行われる月です

広報なかのじょう3月号でもお知らせしているところですが、群馬県議会議員選挙と中之条町議会議員選挙が行われます。

ふるさとの明るい未来のために、皆さんの大切な一票を県政と町政に生かしましょう。

■県議会議員選挙

告示日 3月31日（金）

投票日 4月9日（日）

■町議会議員選挙

告示日 4月18日（火）

投票日 4月23日（日）

■当日投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで行われます。

■入場券の再発行には、身分証明書をお忘れなく。

事前に入場券（はがき）を郵送します。期日前投票する人または当日まで入場券が届かない場合は投票所で入場券を再発行します。



その際には免許証など身分を証明できるものをご持参ください。

※選挙が無投票となった場合は、期日前投票および当日の投票は行われません。

その他、統一地方選挙については、広報なかのじょう3月号や町ホームページ（ID5635、ID5636）を確認してください。

問い合わせ

町選挙管理委員会

☎75・8845（直通）

役場総務課 庶務係内

☎95・3111

4月12日(水)から申込開始

国民健康保険・後期高齢者医療制度 日帰り人間ドックのお知らせ

種類と医療機関

【日帰り人間ドック】

・吾妻さくら病院

・田島病院

・原町赤十字病院

・西吾妻福祉病院

※吾妻さくら病院を希望する人は

8月1日(火)から受診可能

【日帰り脳ドック】

・吾妻脳神経外科循環器科

【日帰り心臓ドック】

・吾妻脳神経外科循環器科

※心臓ドックは町の国民健康保険

加入者のみ

申込要件 次の事項を全て満たしていること

- ・町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人
- ・満四十歳以上の人
- ・町税などを完納している世帯の人

・検診結果を特定健診等実施事業

のために提供してくれる人

費用 町が2万円を上限に助成

しますので、本人負担はおおむね次のとおりです。

【人間ドック】

2万円～2万4000円程度

【脳ドック】

2万2000円

【心臓ドック】

2万2000円

設定されている検査項目以外の検査費用は別料金です。検査の内容や費用について、詳しくは医療機関に問い合わせください。

申込方法 4月12日(水) 8時30

分以降に役場住民福祉課保険年金

係へ申し込みください(電話可)。

注意点 人間ドックを受けた人は、特定健診を受けることはできません。

※電話が混み合い、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

役場住民福祉課 保険年金係

申し込み・問い合わせ

75・8819(直通)

75・8819(直通)

消費生活センターだより⑤

新生活を狙った引っ越し直後の訪問販売トラブル

新入学や新入社、引っ越しなどの手続きや作業で、体力も精神的にも負担が重なる時期です。新居での生活に不慣れな時には、不意打ちで来る話や情報に対して、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。

■事例

引っ越し当日に、「管理会社から紹介されて」と言われてドアを開けた。「退去時に不要な原状回復費を払うことにならないように、今から対策をしておいた方がいい」と言われ、カビ防止剤を契約した。後日、管理会社に聞くと「紹介していない」と言われた。だまされた。

■トラブルにあわないためのポイント

①常にドアを施錠し、訪問者にはドアを開けずに対応。

②はっきり断る。

良い断り方 「必要ありません」「帰ってください」「契約しません」

悪い断り方 「相談してから」「今は要らない」「忙しい」

③すぐに契約しない。

不安や不審なことは、家族や身近な人、相談窓口にご相談する。

相談が早いほど解決までの労力が少なくてすむ傾向にあります。

■相談・問い合わせ

郡消費生活センター ☎75・1166

全国共通消費者ホットダイヤル ☎#188(土日もつながります)



在宅の高齢者と障がい者対象

紙おむつなどの購入補助をご利用ください

在宅療養者や障がいのある人の在宅生活の維持と家族の経済的負担の軽減のため、紙おむつなどの購入補助を行います。

対象者

○介護保険法の要介護認定で要介護1以上の判定を受け、自宅で療養している人

※グループホームやサービス付き高齢者向け住宅等利用者は対象外

○1歳以上の障がいのある人で、身体障害者手帳3級以上または療育手帳A判定の手帳を所持している人

補助対象物品

紙おむつ・尿取りパット・清拭用品

補助額 購入金額の9割

※補助限度額表（別表）をご覧ください。

申込方法

申請書に記入のうえ、裏面に1

か月分のレシートまたは領収書のり付けして左記の窓口へ申請してください。

申請書は町ホームページ（ID1306）からもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係
☎95・3111

補助限度額表

要介護度／障がい等級	補助限度額
要介護1、2の者	5,000円
要介護3の者	7,500円
要介護4、5の者	8,000円
身体障害者手帳3級以上の者	5,000円
療育手帳A判定の者	5,000円

タクシー助成券をご利用ください

町では、運転免許証のない高齢者や障がいのある人を対象にタクシー料金や福祉タクシー料金の助成を行っています。

対象者

町内に居住し、住民票に記載され、町税などの滞納がない人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①運転免許証を所持していない満65歳以上の人
- ②運転免許証を返納した人
- ③次の手帳のいずれかを所持する人
 - ・「視覚障害」あるいは「下肢障害」の身体障害者手帳
 - ・第1種身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神保健福祉手帳

助成内容

①、②の対象者：60枚つづり1冊、2冊目は20枚つづり1冊を購入可能。

③の対象者：60枚つづりを2冊まで交付。
※助成券は1枚500円相当

負担金

①、②の対象者：1冊目3,000円・2冊目1,000円
（前年度未使用の助成券の枚数に応じて負担額が変

わります。余った助成券を必ず持参ください。）

③の対象者：無料

申請方法

各種手帳（障がいのある人）、負担金、前年度の残りの助成券を持参のうえ、役場住民福祉課または支所で申請してください。

利用方法

タクシーに乗車するとき、このタクシー助成券を乗務員に提示してください。運賃を支払うときに、運賃から助成額を引いた残りを現金で乗務員に支払います。

なお、助成券のみの利用はできません。

助成券が使えるタクシー会社

町ホームページ（ID3189）で確認してください。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）
支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111



町内で起業する人を支援します

① 起業支援事業補助金 (表1)

町では、産業の振興・活性化を図ることを目的に、町内で起業する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。(ホームページID1105)

② チャレンジショップ出店支援事業補助金 (表2)

町内の空き店舗を商業施設などとして利用する新規出店者または事務所などに利用する新規開設者に

対して、予算の範囲内において補助金を交付します。(ホームページID1039)

※注意

①②ともに事業開始前に申請が必要です。補助対象となる要件がありますので、事前に相談してください。

(表1) 起業支援事業補助金

補助対象事業	事業内容	補助対象経費 (消費税及び地方消費税額を除く)	補助率	補助限度額	補助対象期間
事業所開設支援事業	事業所等開設に要する経費への補助	①事業所の購入費 ②事業所等の開設に係る設備、備品購入費(新品に限る。) ③事業所等改修費 ※ただし、②・③については町内業者への発注に限る。	1/2以内	100万円	
雇用促進事業	事業所等の雇用促進を目的とする経費への補助	事業実施に必要な直接人件費 (申請者、役員を除く)	1/2以内	月額5万円	12か月以内

※上記補助事業を組み合わせて実施する場合、補助金額の合計の上限は100万円とする。ただし、申請者が町民以外の場合は上限50万円とする。

(表2) チャレンジショップ出店支援事業補助金

家賃	・補助率2分の1(1か月5万円を限度とする)
期間	・事業開始から 申請者が町民の場合は最長3年間 申請者が町民以外の場合は最長1年間
改修費	・補助率2分の1(初年度1回限り30万円を限度とする。) ※ただし、町内業者への発注に限る。

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 商工係 ☎26・7727 (直通)



今月の 手話っ知!

問い合わせ 役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818 (直通)

モデル協力 町聴覚障害者福祉協会の皆さん

『新年度』



つまむ形の両手5指を上に向けて並べて置き、前へ出すと同時に開く



左手のひらの親指側に右手人差し指をおろしてあてる



指文字の「ド」を右へ動かす

4月1日から18歳まで対象拡大

子どもの医療費が

18歳年度末まで無料になります

令和5年4月1日から、こども福祉医療制度（ピンクのカード）の対象者が18歳の年度末まで拡大しました。今回の拡大分については、町独自の助成となります。

新たに該当する人は申請を

該当する人は、新しいピンクのカード（受給資格者証）を発行するための手続きが必要です。すでに3月下旬に申請書などを通知していますのでご確認ください。

中学卒業までの子どもは、今までのカードで使えます

中学卒業（15歳の年度末）までの子どもは、今まで使用していたピンクのカードを引き続き使用してください。

こども福祉医療制度とは？

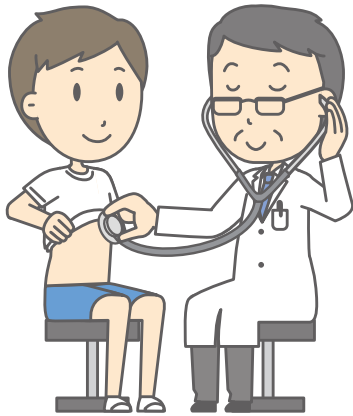
こども福祉医療制度とは、子どもが病気やけがにより医療機関な

どを受診した場合に、ピンクのカードを受付窓口には保険証と一緒に提出すると、保険内診療分を無料で受診できる制度です。（県外受診の場合には領収書などを持参のうえ、役場での手続きが必要です。）

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）



世代間交流館「ゆびきり」を休館日に占用で貸し出します

子どもから高齢者まで幅広い世代の交流施設として、近藤児童公園内に開設している「ゆびきり」を休館日に地域団体やサークルなどの活動の場として占用で貸し出します。

貸出日 毎週水曜日（祝日は除く）

利用方法 事前予約制（利用日の3か月前の1日から予約開始）

注意事項

- ①営利目的の利用はできません。
- ②町外者の利用はできません。

利用料 無料

問い合わせ 役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）



出会いの場づくり支援事業 若者交流イベント・同窓会に補助金

少子化対策の取り組みの一環として、団体などが企画・運営する結婚の推進、交流を目的とした独身男女の出会いの機会を提供する事業などに対して補助金を交付します。

■婚活支援事業（交流イベントなど）補助金

出会いの場づくりイベントの事業支援のために補助金を交付します。（上限10万円）

■同窓会支援事業

町内小中学校の卒業生が学級・学年・学校単位で開催する同窓会に補助金を交付します。

補助対象

- ①満20歳～満40歳の学年で開催すること。
- ※対象年齢引き下げ
- ②参加者が10人以上で、そ

の内1/3以上が独身であること。

- ③町内の飲食店、宿泊施設を利用するか、オンラインで開催すること。

補助額

町外在住者2,000円、町内在住者1,000円、上限額8万円

補助対象経費

- ①飲食店・宿泊施設の場合 飲食費・宿泊費・郵送料・消耗品費
- ②オンライン開催の場合 地場産品など（町ふるさと寄附感謝券取扱店で購入したものに限り）の購入費・郵送料

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）

国民健康保険の出産育児一時金が引き上げ

令和5年4月1日の出産から、国民健康保険の出産育児一時金が引き上げられました。

従来	令和5年4月1日
42万円	50万円
出産育児一時金 40.8万円 産科医療保障制度掛金 1.2万円	出産育児一時金 48.8万円 産科医療保障制度掛金 1.2万円

※産科医療補償制度は、分娩に関連して重度脳性麻痺となった赤ちゃんと家族の経済的負担を補償するもの。

直接支払制度（医療機関が被保険者に代わって申請と受取を行う）の医療機関で出産する場合は、役場窓口で手続きが要らないことがありますので、詳しくは問い合わせください。

なお、出産費用が一時金を下回ったときは、差額を支給しますので、手続きをしてください。

また、妊娠12週（85日）以降であれば、死産、流産の場合でも支給されます。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係 ☎75・8819（直通）
支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

ツインプラザ図書館 休日の開館時間を変更します

4月1日から土曜・日曜・祝日の開館時間を次のとおり変更します。

（平日は変更ありません）

■土曜・日曜・祝日の開館時間

変更後 9時30分～18時

※閉館時間が1時間早まります

（変更前 9時30分～19時）

問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 公民館係

☎76・3113（直通）



アウトメディア推進委員会だより⑥

「中之条町アウトメディアのきまり」を守りましょう

中之条町では、未来を担う子どもたちが健全に成長できるように「アウトメディアのきまり」を定めています。

【中之条町アウトメディアのきまり】

1. 小中学生にはケータイ（スマートフォン含む）を持たせません
2. SNSをさせません
3. ゲームの時間は15分まで、テレビは1回30分以内（1時間まで）にします

パソコンやスマホなど電子メディアの過剰な使用や誤った使用は、SNSを介したいじめや犯罪被害、および健康被害につながります。子どもたちが、被害を受ける悲惨な事例は、数多く報道もされています。

インターネットは、世界中の人と瞬時に繋がり、様々な情報を得ることができるたいへん便利なもので、人々の生活を豊かにしてきました。その反面、悪意を持った人とつながる可能性があることを承知しながら使用しないと、たいへん危険なものと言えます。

判断能力が未熟な子どもたちが、何の制限もなく使用するとどのようなことが起きるかを保護者がよく考え、各家庭でのルールを作る必要があります。

中之条町アウトメディアのきまりは、少し厳しい内容ですが、これをベースに各家庭で子どもと一緒に話し合ってみましょう。

問い合わせ 中之条町アウトメディア推進委員会事務局（教育委員会生涯学習課内） ☎76・3111



六合支所 休日の日直を廃止します

支所における休日（土曜・日曜・祝日等）の日直は、4月1日から廃止しました。

なお、会議室の利用や死亡届の提出などは、事前に予約や問い合わせのあったものについては、今までどおり職員を配置して対応させていただきます。

■休日の問い合わせ

4月1日以降は、役場（本庁）へ電話してください。

役場（本庁） ☎0279・75・2111

※支所（☎95・3111）へ電話した場合でも、自動的に役場（本庁）に転送されます。

問い合わせ

支所 六合振興課 ☎95・3111

4月1日から変更 町の組織を一部変更します

住民サービスの向上と業務の円滑化のために、4月1日から町の組織を変更します。 ※変更箇所のみ掲載

総務課

- 危機管理室（新設）
- 契約検査係（新設）

建設課

- 工務・検査係→工務係

六合振興課

- 総務住民係→総合窓口係 庶務係
 - 産業振興係→観光振興係
- ※中之条山の上庭園の管理は、花のまちづくり課から六合振興課に移ります。

詳しくは町ホームページ（ID1404）に組織図が掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ

役場総務課 行政係 ☎75・8806（直通）



マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！

2

自分に合わせた情報が届く！

3

いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。

※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846（直通）



子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



<https://nakanojotown.city-hc.jp/>

※登録は無料ですが、通信費は利用する方の負担となります。

※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係（保健センター）

☎75・8833

4月は中之条地区の実施月です

令和5年度春の飼い犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ(中之条地区)

飼い犬の登録・
狂犬病予防注射を
実施します

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の「登録」と年に一度の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

新しく犬を飼い始めた人

日程表を確認し、都合のよい注射会場までお越しください。

登録済みの犬を飼っている人

郵送されたハガキを持参し、注射会場までお越しください。

※秋の集合注射時にハガキは出ません。

費用

- ・注射のみの犬 3,500円
- ・新規登録の犬 6,500円

(うち新規登録手数料3,000円)

※詳しくは町ホームページ(ID1414)をご覧ください。

問い合わせ

役場保健環境課

環境衛生係 (保健センター)

☎75・8834 (直通)

実施日	時間	会場	時間	会場
4月11日(火)	9:00~ 9:10	五反田中村消防詰所	13:30~13:40	中之条4区公民館
	9:20~ 9:30	岩本上組スポーツ広場前	13:55~14:05	駅南中央公園北側
	9:45~ 9:55	しゃべり石	14:15~14:25	青山公民館
	10:10~10:20	蟻川公民館	14:35~14:45	市城駅前
	10:30~10:40	蟻川西組大下集会所	14:55~15:15	ツインプラザ北側駐車場
	10:50~11:00	赤坂中組集会所		
	11:10~11:20	大塚消防詰所		
	11:30~11:40	平消防詰所跡地		
13日(木)	9:00~ 9:15	パイテック文化ホール体育館前	13:20~13:30	下沢渡中組公民館
	9:25~ 9:35	山田第一分校跡地	13:40~13:50	寺社平集会所
	9:50~10:00	吾嬬公民館	14:00~14:10	甌穴駐車場
	10:20~10:30	八尺停留所付近	14:20~14:30	桐木平かじか遊園地付近
	10:45~10:55	上反下公民館	14:45~15:00	折田・上妻橋北側
	11:10~11:20	沢渡温泉バス回転所	15:10~15:30	町役場北側駐車場
	11:30~11:40	牧水会館		
16日(日)	9:00~ 9:20	沢田公民館裏側駐車場		
	9:40~10:00	伊参公民館跡地		
	10:20~10:40	旧名久田幼稚園駐車場		
	10:50~11:15	総合運動場入口トイレ付近		
	11:25~12:00	町役場庁舎正面		

※当日の犬の体調や獣医の判断により、注射を受けられない場合があります。
※死亡した犬の通知書が届いた場合には、町保健センターへ連絡してください。

コミュニティ助成事業
宝くじの助成金を活用して地域づくり

公益財団法人群馬県市町村振興協会では、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行っています。

この事業は、宝くじの普及広報や地域コミュニティの活動の充実、強化を図ることを目的に地域住民が組織する団体に助成を行っているものです。

※助成を希望する団体は、役場総務課へ申請し、財団法人から事業の採択を受ける必要があります。

【令和4年度助成実績】

魅力あるコミュニティ助成事業

伊勢町上之町では、伊勢町祇園祭の山車や附帯する配線・照明、人形を修復しました。

問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎75・8806 (直通)



情報



行政

山火事予防のお願い

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」を統一標語に、令和5年群馬県山火事予防運動が5月31日まで実施されています。

大切な山の緑を火災から守るため、山に入った時には、たばこやたき火など火の取り扱いには十分注意しましょう。

問い合わせ
役場農林課 林業振興係
☎75・8849 (直通)

農地法第3条 農地の権利移動に係る 下限面積要件の廃止

農地法第3条により農地の売買・貸し借りなどの権利を取得するには、農業委員会の許可が必要です。

この許可を得るためには、許可後の耕作面積が下限面積以上になることが要件の一つとなっていたため、町では下限面積を30アールに設定してしました。

しかし、今年4月1日施行の農地法一部改正により、下限面積が廃止されたため、こ

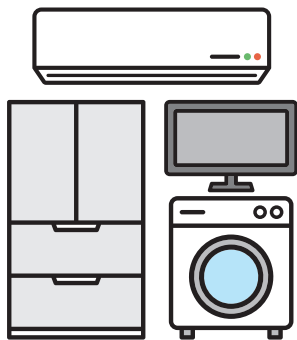
れまで町で設定していた下限面積も廃止します。

ただし、農地の権利取得に必要なその他の要件は、引き続き継続となりますのでご注意ください。

詳しくは、町ホームページ (ID5736) をご覧ください。

問い合わせ
役場農林課 農地係
☎75・8813 (直通)

テレビ・洗濯機・冷蔵庫などの自宅回収(有料)をご利用ください



不用になった家電4品目 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機) は、家電リサイクル法によって適切にリサイクルをすることが定められています。

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式

会社、および家電4品目に関するサービス提供を行っているSGムービング株式会社と連携協定を結び、家電4品目の自宅回収を始めました。

手続きは簡単で、家の中からの搬出にも対応している便利なサービスです。

料金やサービスの詳細、申し込みは、リネットジャパンリサイクル(株)が運営するWEBサイトから、または専用窓口へ問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
☎0570・056・006
(ナビダイヤル・10時~17時)
URL: <https://www.sg-tenet.jp/>



【協定に関するURL】
役場保健環境課 環境衛生係
☎75・8834 (直通)

県動物愛護センター 北部出張所(渋川市)が閉所します

4月1日から、県動物愛護センター北部出張所の閉所により、中之条町は動物愛護センター本所の管轄となります。

行方不明になった飼い犬・飼い猫の問い合わせなどは、

左記にお願いします。
問い合わせ

県動物愛護センター本所
佐波郡玉村町樋越30517
☎0270・75・1718

職業訓練 「ハローワーク」説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に職業訓練説明会を毎月開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。

ラインでは、職業訓練のほか、面接会やセミナー情報も配信中です。

説明会日程
・4月13日(木)
・5月11日(木)
・6月8日(木)

時間 13時30分~14時30分
場所 ハローワーク中之条出張所 2階会議室
申し込み・問い合わせ
ハローワーク中之条

☎75・2227
※LINEお友
達登録



行政

国道405号・
国道292号
開通日のお知らせ

冬季閉鎖中の国道405号
(和光原ゲート～野反湖間)
と国道292号(天狗山ゲート～渋峠間)の開通日をお知らせします。

開通日

4月26日(水) 10時開通

問い合わせ

中之条土木事務所 施設管理係
☎75・3047

職員募集

中之条ビエンナーレ職員
(会計年度任用職員)

募集人員 2名

雇用期間 5月1日(月)～
10月31日(火)

勤務地 イサマムラ

勤務時間 9時～17時
週休2日

賃金 895円+通勤手当
相当額

業務内容 ビエンナーレ開催
に向けての会場整備、作家対

応など

申込方法 役場総務課に用意
してある応募用紙に必要事項
を記入し、4月17日(月)ま
でに観光商工課へ提出してく
ださい。

問い合わせ

役場観光商工課 観光地域
づくり係
☎75・8848(直通)

介護保険認定調査員
(会計年度任用職員)

募集人員 1名

雇用期間 5月1日(月)～
令和6年3月31日(金)

資格

①介護支援専門員・保健師・
看護師・社会福祉士・介護
福祉士のうちいずれか

②普通自動車運転免許

勤務時間 8時30分～17時15
分以内(週5日勤務)

賃金 1008円+通勤手
当相当額

申込方法

役場総務課に用意してある
応募用紙に必要事項を記入
し、免許状の写しを添えて、
4月20日(木)までに住民福
祉課へ提出してください。

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係
☎75・8820(直通)

県商工会連合会
経営支援員
採用資格試験

採用予定日 令和6年4月1日
採用人数 若干名

第1次試験 6月4日(日)

申込期間 4月17日(月)～
5月19日(金)

申込方法 県商工会連合会の
ホームページで確認するか、
左記へ問い合わせください。

問い合わせ

県商工会連合会
☎027・231・9779

募集

旧太子駅トラック市
出店者



旧太子駅では、農産物や特

産品をトラックの荷台などで
販売するトラック市を開催し
ます。開催にあたり、一緒に
旧太子駅を盛り上げてくれる
出店者を募集します。キッチ
ンカーも大歓迎です。

日時 5月～9月の毎月最
終日曜日 10時～15時

出店料 1回500円

申込方法 4月28日(金)まで
に電話で申し込みください。

※開催期間中は、随時申し込
みを受け付けます。

申し込み・問い合わせ

支所六合振興課 観光振興係
☎95・3111

手話奉仕員養成講座
(入門・基礎講座)

【入門講座】毎週金曜日

日時 5月12日～10月6日
19時～20時45分

【基礎講座】毎週水曜日

日時 5月10日～11月22日
19時～20時45分

会場 役場2階会議室

参加費 3300円(テキスト
ト代DVD付)

対象者 手話に興味がある人

申込期限 5月8日(月)

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818(直通)

不要な盆栽鉢を
お譲りください



ふるさと灯りの会では、夏
に開催する「サギ草祭り」用
の盆栽鉢を集めています。
左記の条件で不要な盆栽鉢

をご提供ください。

・深さが5cm程度のもの。

・直径5cm以下のもの。

・提供いただいた盆栽鉢は返
却することができません。

※植木鉢やプランター、プラ
スチック製のものは受け取
ることができません。

募集期間

4月6日(木)～28日(金)

平日9時～17時

受付場所

役場観光商工課(2階)

問い合わせ

ふるさと灯りの会事務局
(役場観光商工課内)
☎26・7727(直通)

～わが町の文化財～

ふるさと
再発見
(327)

町指定文化財

広池遺跡



広池遺跡外観

長野原町から白砂川に沿って、六合方面へ進むと、約2・6kmほどで最初の広池集落の入口に到着します。ここで幹線道と分かれて、600mで広池の中心とおぼしきところに広池遺跡があります。地元の農家の畑地で耕作者の厚意により当時のまま保存されています。

広池遺跡について「群馬県の遺跡」（昭和38年発行）、「六合村誌」（昭和48年発行）に載るところに従い、遺跡の概略といたします。広池遺跡は昭和44年群馬大学史学研究室によって調査されました。土地は、標高700mの南向き斜面にあり、直径約3mの円形の住居跡で中心部に方形の石囲いの炉を持ち、4本の柱の穴があります。炉が比較的浅い竪穴式住居（竪穴建物）で、地表面から35cm下に床があります。竪穴の周囲には10個の穴が発見され、そのうち4本が大きく、深さ、位置などから主な柱穴（建物の骨格をなす柱の跡）と考えられています。床面からは、炭化物が発見され、炉のまわりには石器、土器破片が発見されました。これらの情報から、この竪穴式住居跡は、縄文時代中期後半のものと推定されています。縄文時代は、土器や石器の型、土器の紋様、出土した地層によって草創

文化財専門委員

山田武俊

期、早期、前期、中期、後期、晩期と分類され、1万2千年前から2500年前まで、およそ1万年近く続いたと考えられています。

広池遺跡調査時に六合地区では縄文時代の遺跡として広池遺跡を含め7カ所が確認されており、吾妻郡内にある広池遺跡とほぼ同年代の住居跡としては、長野原大津勤場木、中之条上沢渡牧場があります。調査によってその遺跡数は年々増加しており、今後新たな遺跡が発見されることでしょう。

土器や石器は地表面に現れることもありますが、住居跡は地中にあり、私達の前に姿を見せることは非常に稀です。そのため計画的に発掘調査がなされた遺跡として広池遺跡は特に貴重なのです。

広池遺跡は、昭和51年旧六合村指定（現中之条町指定）の文化財となりました。

ただ土器、石器の発見というだけでなく確実にいえることは遺跡で火を使い石器や土器を使う生活と文化があったという事実です。はるかに遠い祖先の、暮らしたの息吹が今によみがえってくるのです。

催し

博物館「ミューゼ」企画展
「江戸時代の先端医療
〜高野長英門下生と
支援者たちの物語〜」

江戸時代の蘭学者・高野長英が沢渡温泉を来訪したことがきっかけとなり、町からは多くの医療従事者が排出されました。当時、実際に行われた医療秘話を紹介するとともに、NHK朝の連続テレビ小

説「らんまん」の主人公・牧野富太郎博士が鑑定した190年前の薬草標本なども展示します。

期間 4月21日（金）〜
6月21日（水）

入館料 大人 200円
子ども 100円

※企画展開催中は町民無料
問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミューゼ」
☎75・1922

近藤児童公園
桜ライトアップ

期間 4月1日（土）〜16
日（日）18時〜21時

※開花状況により変更あり

会場 王子原近藤児童公園
主催 ふるさと灯りの会

また、16日（日）12時〜15時まで、昭和のエレキバンドコンサートをつむじステージにて行います。オープンマイクを用意しますので、飛び入り参加もできます。

問い合わせ

ふるさと灯りの会事務局
（役場観光商工課内）
☎26・7727（直通）



安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR（キューアール）コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。



問い合わせ 役場企画政策課広報係
☎75・8846（直通）

おめでとうございます 石黒チエ子さん満100歳を迎えました

石黒さんは、とてもお元気で、自ら歩いて出迎えてくれました。今でも新聞を毎日欠かさず読み、大好きな料理も自分で作っています。

長寿の秘訣は、「よく寝て、よく食べること。」とのことでした。

石黒チエ子さん(伊勢町)大正12年2月24日生▷



倉林陽一さん、加藤孝さん 県交通安全功労者表彰を受賞

2月9日、倉林陽一さん(中之条町)、加藤孝さん(青山)が県交通安全功労者表彰を受賞されました。この賞は、交通安全のため多年にわたり寄与し、特に顕著な功績を挙げたと認められたことによるものです。

長年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りします。

◁左:倉林陽一さん(中之条町)、右:加藤孝さん(青山)

吾妻線の新たな特急「特急 草津・四万」3月18日から運行

JR吾妻線「特急 草津」が3月18日のダイヤ改正により「特急 草津・四万」に名称変更しました。車両もリニューアルし、全車指定席となりました。

運行初日の18日は、中之条駅で通過式が行われ、駅周辺でライブ演奏などの関連イベントが行われました。町のゆるキャラ「なかのん」も乗客の皆さんをお出迎えしました。



教育長に山口暁夫さんが就任

4月1日付で山口暁夫さん（64歳、山田）が教育長に就任しました。任期は3年です。

山口教育長は、昭和56年に教職に就き、郡内各地の学校で教壇に立つとともに、県教育委員会で行政職も経験してきました。平成28年には中之条中学校の校長に就任し、平成31年3月に定年退職、その後、町内の幼稚園長を務めました。山口暁夫さん(山田)▷



災害ボランティアセンターで 協定締結 町と町社会福祉協議会

2月13日、町と町社会福祉協議会は、大規模災害が発生した際の災害ボランティアセンターの設置と運営に関する協定を結びました。素早く災害ボランティアが活動できるよう、センターの設置やボランティア募集などについて役割分担を決め、事前の準備や対応の強化を進めていきます。

◁樋田信自社会福祉協議会会長(左)と外丸茂樹町長(右)

第12回 六合かるた大会

2月19日 六合支所

参加者 小学生9名
入賞者を紹介します。（敬称略）

《低学年の部》

優勝 山田晴歩（六合小3年）
準優勝 今井春陽（六合小3年）
第3位 中沢文彦（六合小1年）

《高学年の部》

優勝 中沢心杏（六合小6年）
準優勝 田村 米（六合小6年）
第3位 山口柏月峰（六合小5年）

※学校名・学年は大会開催当時

第23回 中之条かるた大会

2月19日 ツインプラザ交流ホール

参加者 小学生12組（38名）
入賞者を紹介します。（敬称略）

《低学年の部》

優勝 チーム・ドラゴン（中之条小）
鈴木悠仁・福田拓実・山本朔矢
準優勝 2023（中之条小）
剣持陽飛・一場圭剛・金子里莉
第3位 梅松竹（中之条小）
清水颯人・茂木大雅・関 唯愛

《高学年の部》

優勝 チームNYA（中之条小）
櫻井明里・武田優芽・関 希珠
準優勝 POWER（中之条小）
日野乃々楓・大谷柚羽・加藤遥喜・綿貫逞真
第3位 チームHKUS4（中之条小）
神野葉椰・地田裕都・湯本紗帆・戸部奏音

中学校卒業式

困難を乗り越え、母校を巣立つ110人の卒業生



中之条中学校 卒業生による最後の全員合唱

3月13日、中之条中学校、六合中学校で卒業式が行われました。今年卒業した生徒は、中之条中学校107名、六合中学校3名。

卒業証書を受け取る美しい所作や力強い返事、涙をこらえながら歌う感動的な合唱は、在校生や保護者の皆さんの心に残るすばらしいものでした。

今年の卒業生は、新型コロナウイルスの流行と同時に入学し、3年間さまざまな困難を乗り越えて卒業式を迎えた生徒たちです。制約がある中でも前を向き、コロナ禍の中でしか得られない経験をした生徒たちは、それぞれの道を歩み出します。卒業生の皆さん、これからも応援しています。

お世話になった先輩へ
後輩からの贈り物

部活のみんなで記念撮影



全員で旅立ちの日にを合唱



六合中学校 答辞



六合中学校 卒業生、保護者、先生、在校生みんなで記念撮影



中之条で暮らす。 地域おこし協力隊

これから1年間を通して、町所属の地域おこし協力隊員の紹介や活動内容を掲載します。

地域おこし協力隊員制度とは、地方において地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

現在、町では8名の地域おこし協力隊員が活動しています。隊員は、地域の皆さんとともに中之条町を盛り上げ、活気あふれる町にしていきたいと思っています。皆さんの温かいご支援とご協力をよろしくお願いします。

5月号は、役場観光商工課所属の森下千恵さん（写真中央）を紹介いたします。どうぞお楽しみに！

隊員2名が活動期間を終えて退任します

町で活動していた地域おこし協力隊の東尚孝さんと郷原匠さんの2名が3月末で任期を終え退任しました。退任にあたり、二人からのメッセージを紹介いたします。



東 尚孝さん

任期中の3年間は、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式への転換期でもありました。感染対策のため、皆さんと交流する機会が限られてしまったことは残念でしたが、とても親切な中之条町の方々とお会いでき、家族のように支えられ、また育てられた貴重な時間でした。

お世話になった方々には、感謝の言葉を重ねても足りません。

今後も、美しい中之条の人と景色など、町外の方々へ伝えていきたいと思っています。本当にありがとうございました。



郷原 匠さん

私はこの1年間、博物館「ミュゼ」に所属し、真田忍者に関する地域おこし活動を行ってきました。「真田忍者ツアー」（清見寺主催）や「忍者・忍術学講座」（中之条大学）などを通して、町内外の方々に最新の忍者情報をお伝えしました。また、NHK大河ドラマ『どうする家康』の制作において、ミュゼ所蔵の忍具を貸し出したり、2026年度国際忍者学会大会の誘致に成功したりするなど、中之条町の知名度を全国、そして世界に高めました。

今後も「忍者研究家」として、中之条町の発展に尽力したいと思っています。1年間、本当にありがとうございました。

問い合わせ

役場企画政策課 企画調整係 ☎75・8837（直通）

地域おこし協力隊については、町ホームページ（ID1259）をご覧ください



健康エッセ

新任のあいさつ



本年度から四万へき地診療所に赴任することになりました志村侑亮と申します。出身は前橋市です。自治医科大学卒業後は、伊勢崎市民病院で2年間初期研修後に妻の出身地である愛知県の新城市市民病院、岡崎市民病院で診療を行なっております。新城市市民病院では総合診療科として広く内科一般の診療を行っており、定期的に山間部の診療所でも診察をしております。岡崎市民病院では呼吸器内科として肺癌や肺炎、喘息、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、間質性肺炎などの肺疾患、またCOVID-19が流行してからは重症COVID-19肺炎などの診療もしていました。呼吸器疾患に限らず健康に対するあらゆる悩みが相談できるような診療を心がけています。

人それぞれ病気や健康に対する不安や悩みは異なると思います。一人ひとりに合った治療や生活習慣の改善などを地域の方々と相談しながら行なっていきたいです。

姉が以前に町内で勤務していたこともあり、四万地区にも以前はしばしば観光に来ておりました。馴染みがあるこの地で勤務できることになり嬉しいです。よろしくお願いたします。

四万診療所長 志村侑亮

診療所だより

4月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
						1	2
午前						休診	休診
午後						休診	休診
	3	4	5	6	7	8	9
午前	源馬	休診	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保源馬要相談)	源馬	休診	休診
	10	11	12	13	14	15	16
午前	源馬	源馬	休診	(田代原)	休診	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(赤岩源馬要相談)	休診	休診	休診
	17	18	19	20	21	22	23
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(広池源馬要相談)	源馬	休診	休診
	24	25	26	27	28	29	30
午前	源馬	源馬	休診	(赤岩)	休診	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(源馬要相談)	休診	休診	休診

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14：00～17：00
火・木 15：30～17：00
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前にご連絡ください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

4月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
						1	2
午前						休診	休診
午後						休診	休診
	3	4	5	6	7	8	9
午前	不在	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	不在	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	10	11	12	13	14	15	16
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	17	18	19	20	21	22	23
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	24	25	26	27	28	29	30
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診

掲示板

- ※発熱や体調不良で受診をする人
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法などについて、ご相談させていただきます。
- ※医師不在日について
今月は木曜日以外に4月3日が医師不在になります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 14,827人 (-43. -336)

男 7,250人 (-28. -164)

女 7,577人 (-15. -172)

世帯数 6,652世帯 (3. -34)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和5年3月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

お誕生はめいじつからまた(2月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(2月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

4月の当番医

2日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011
桜井クリニック (97)3800
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 アイン薬局長野原店 (80)1151

23日(日) 内科 後藤医院 (75)2230
長野原診療所 (85)2259
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局 ウィン調剤薬局中之条店 (26)3591

9日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155
孺恋村診療所 (97)3020
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

29日(土) 内科 小池医院 (67)2030
桜井医院 (82)3999
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局

16日(日) 内科 中山診療所 (70)5007
草津こまかさ病院 (88)4321
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局

30日(日) 内科 吾妻脳外循環科 (68)5211
長生病院 (82)2188
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	4月13日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに電話または 町LINEデジタル窓口にて予約)	役場2階第1会議室	役場総務課秘書係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	4月14日(金) 13時~15時	役場2階第1会議室	
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	4月12日(水) 9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分~16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	4月11日(火) 9時30分~11時、14時~16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835
	4月11日(火) 9時30分~11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	4月14日(金) 13時30分~15時	役場2階第3会議室	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	のびっこ相談 (ことばの相談)	4月26日(水) 13時20分~(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	4月13日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日 10時~12時、13時~18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場企画政策課	役場企画政策課企画調整係 ☎75-8837

※健康診査と予防接種の日程は、31ページ4月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ③7

花豆の天ぷら

作り方

- ①花豆の煮物を2粒づつようじにさす。
- ②①にてんぷらの衣を付け170~180℃でカラリと揚げる。

花豆の煮物にひと手間かけたもの。

甘いお豆と、さくっとした食感の衣は最高のお茶うけです。

*花豆の煮物は「伝えたいふるさとの味②」令和3年12月号で紹介しています



材料 (10コ分)

- 花豆煮豆…20粒
(花豆の煮物は缶詰でも大丈夫です)
- 天ぷら衣…適量

4月の行事



1 (土)	中之条ガーデンズ「春の花まつり」(4月16日まで)
2 (日)	
3 (月)	
4 (火)	
5 (水)	管内保育所入所式
6 (木)	
7 (金)	管内小・中学校入学式
8 (土)	
9 (日)	群馬県議会議員選挙投票日
10 (月)	管内幼稚園入園式
11 (火)	六合こども園入園式 すくすく広場(10時15分~11時、六合保健センター)
12 (水)	
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	町の日
16 (日)	
17 (月)	12~13か月児相談 (受付:13時10分~13時50分)
18 (火)	3歳児健診(受付:13時10分~13時40分)
19 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時30分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時30分~13時40分)

20 (木)		
21 (金)	博物館「ミュゼ」企画展 「江戸時代の先端医療」(6月21日まで)	
22 (土)		
23 (日)	中之条町議会議員選挙投票日	
24 (月)		
25 (火)		
26 (水)	ぷちくらぶ (10時~11時30分、中之条町保健センター)…要予約	
27 (木)		
28 (金)	4か月児健診(受付:13時10分~13時20分) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分~13時20分)	
29 (土)	昭和の日	
30 (日)		

5月1日(月) 教習所休所日、パイテック文化ホール休館日、図書館休館日
 5月2日(火) パイテック文化ホール休館日
 5月3日(水)~5日(金) 教習所休所日
 5月6日(土) パイテック文化ホール休館日
 ※各種相談日の日程は、30ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
 自動車教習所 ☎75-2570

博物館の休館日
 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922

パイテック文化ホールの休館日
 パイテック文化ホール ☎75-5174

図書館の休館日
 ツインプラザ図書館 ☎76-3115

ご寄付ありがとうございました

◇町へ
 ・金 50,000円 吾妻東部地区赤十字有功会様



花と湯の町を trip nakanajo 旅しよう



■ No.109 四万温泉街 キーワードラリー

昭和レトロの街を楽しみながら四万さんぽ♪

四万温泉では4月29日から5月31日まで、新緑のお散歩や観光を楽しんでいただけるよう、観光スポット13か所のQRコード（音声ガイダンス）を巡る、「キーワードラリー」を開催します。主要観光スポットにある、QRコードに書かれた「キーワード」を、参加用紙に記入すると、キーワード3か所で「参加賞」全か所で「特別賞」として、四万温泉協会が賞品を用意しております。四万温泉・地域づくり委員会のメンバーが設置した音声ガイドは、地元ならではのご案内が楽しめますので、ぜひご参加ください。

※感染症対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 四万温泉協会 ☎64・2321



観光協会では鯉のぼりを募集しています

使わなくなった鯉のぼりがありましたら、観光協会にご提供ください！

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814



編集後記

【広報原稿の締切日】5月号は4月6日、6月号は5月9日です。

中学校の卒業式を取材させていただきました。取材中は、涙ぐみながらも立派に卒業証書を受け取る生徒の皆さんの姿に感動してばかりでした。広報の取材にも快く応じていただきありがとうございます。次は5年後の成人式で、皆さんの成長した姿を広報で拝見したいと思います。(T)



花を愛でる

春の花まつり

期間 4月1日(土)～16日(日)

花桃とレンギョウ、ユキヤナギのハーモニーが見事な「花桃の丘」が一番の見どころ。週末にはキッチンカーが出店する日もありますのでのんびりお花見を楽しんでいただけます。その他、チューリップや桜、ヒヤシンスなどの花々が園内各所で皆さんのお越しをお待ちしています。

なお、花桃の丘へは、中之条ガーデンズの正面入口から入園いただけます。木工館駐車場からは入園できませんのでご注意ください。

*キッチンカー出店日(土曜・日曜)
4月8・9・15・16日

*開花情報は、ホームページか公式インスタグラムで確認ください。

問い合わせ
中之条ガーデンズ

☎75・7111